

令和2年度公共事業再評価諮問箇所「**継続**・中止」理由書等

(課名：道路課)

事業名 (路河川等名)	道路改良事業 一般国道208号(佐賀道路)
継続・中止理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀唐津道路は、佐賀県唐津市と佐賀市を結び、西九州自動車道や有明海沿岸道路と連結して広域的なネットワークを形成し、沿線各都市の交流促進及び九州佐賀国際空港の発展が期待される地方創生を下支えする重要な地域高規格道路である。 ・ 佐賀道路は佐賀唐津道路の一部を構成する道路であり、一般国道208号の交通渋滞の緩和や、交通安全の確保を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や代替道路としての機能確保を目的とする道路である。 ・ さらに九州佐賀国際空港や高度専門医療により県民の尊い命を守る佐賀県医療センター好生館へのアクセスを強化するエリア「Tゾーン」を構成する道路である。 ・ 当初から事業の必要性・重要性は変わっておらず、費用対効果も高い。 ・ 以上のことから、引き続き事業を継続することとしたい。
B/Cの算出方法	<p>【便益】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 = 454.5億円 ・ 走行経費減少便益 = 96.1億円 ・ 交通事故減少便益 = 39.7億円 <li style="padding-left: 40px;">合計 590.3億円 ・ 事業費 = 296.2億円 ・ 維持管理費 = 3.9億円 <li style="padding-left: 40px;">合計 300.1億円 費用便益 B/C = 590.3 / 300.1 = 1.97
備考	

令和 2 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業線)	備考
	<p>道路改良事業</p> <p>一般国道208号 佐賀道路</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業地： 佐賀市鍋島町森田 ～佐賀市嘉瀬町中原</p>	<p>佐賀唐津道路は、佐賀県唐津市と佐賀市を結び西九州自動車道や有明海沿岸道路と連結して広域的なネットワークを形成し、沿線各都市の交流促進及び九州佐賀国際空港の発展が期待される地方創生を下支えする重要な地域高規格道路である。</p> <p>佐賀道路は佐賀唐津道路の一部を構成する道路であり、一般国道208号の交通渋滞の緩和や、交通安全の確保を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や代替道路としての機能確保を目的とする道路である。</p> <p>さらに九州佐賀国際空港や高度専門医療により県民の尊い命を守る佐賀県医療センター好生館へのアクセスを強化するエリア「Tゾーン」を構成する道路である。</p>	<p>全体事業費：368億円</p> <p>工期：H28～R8</p> <p>事業内容 延長：4.2km 幅員：14.0(20.5)m 【完成4車線整備】</p> <p>改良工 L=4.2km 橋梁工 4橋(50m以上) 舗装工 L=4.2km 測定 N=一式 用地補償 N=一式</p>	<p>R1末進捗率：5.2% (事業費ベース) (年平均進捗率 1.3%)</p> <p>用地補償契約17.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 調査、測量 平成29年度 地質調査 平成30年度 調査・設計 令和元年度 用地測量、道路設計 用地買収着手 令和2年度 工事着手 	<p>交通量の推移 佐賀市八戸 H27 21,710台/日(基準)</p> <p>その他社会情勢の変化 ・佐賀福富道路： 芦刈IC～芦刈南IC間 L=2.0km供用(H28.3)</p> <p>・佐賀唐津道路 多久佐賀間(佐賀道路含む)約15kmの都市計画決定の手続き及び、環境影響評価手続きが完了(H28.3)</p> <p>・九州佐賀国際空港ターミナルビルの拡張完了予定(R2)</p> <p>・佐賀大学医学部附属病院の機能拡充のための改築(R3完了予定)</p>	<p>事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。</p> <p>B/C = 1.97</p>	<p>コスト削減)</p> <p>・本工区は、全線軟弱地盤上に構築することとなるため、地盤特性を的確に把握し効率的な軟弱地盤対策工法を選定しコスト削減を図る。</p> <p>・他工事で発生する残土を本工事の盛土等に流用し、コスト削減を図る。</p> <p>(代替案の検討) ・特になし</p>	<p>採択後5年経過(国土交通省の再評価実施要領より)</p>	<p>継続 (理由) 当該箇所の事業の必要性に変化はなく、産業・観光振興、交通安全の向上、災害時の緊急輸送道路や代替道路としての機能確保を図るため、事業を継続したい。</p>	

